

1. 件 名：日本原子力発電株式会社の令和元年度東海発電所及び東海第二発電所原子力総合防災訓練の再訓練について

2. 日 時：令和2年7月31日 13:30～14:35

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長、和田専門職

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ 課長他2名

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社から、原子力規制庁との面談（7月20日）を踏まえて、本店本部の情報フローについて見直しを行い、7月27日に検証を行ったことから、その結果について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、EAL該当事象の情報伝達から確認会議及び認定会議開始までの時間が10分要したことに対し、対応策の詳細な整理を行ったとのことであるが、これらの会議では、事態解決の方針を示していただければよく、詳細な対応策については、当該会議終了後に別途発話すれば良いため、当該会議の開始までの時間を短縮することができるのではないかと伝えた。

日本原子力発電株式会社から、了解した旨回答があった。

また、日本原子力発電株式会社から、上記検証を踏まえ、防災訓練時（令和2年2月14日）に確認された3つの問題（法定要求である通報の着信確認未実施、原災法第10条該当事象の情報提供の遅れ、スピーカがERCプラント班へ提供すべき情報の整理）の改善が図られているか確認するため、7月27日に再訓練を行う旨資料2に基づき説明があった。

6. その他

配付資料：資料1 情報フロー変更に伴う検証結果について（日本原子力発電株式会社）

資料2 東海発電所・東海第二発電所における再訓練実施計画について（日本原子力発電株式会社）